

高齢者等タクシー利用券の申請を受け付けています

高齢者等の社会参加を促進し、生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な高齢の方や障害のある方、要介護認定を受けている方に、タクシー乗車料金の一部を助成する「高齢者等タクシー利用助成事業」の申請受付を行っていますので、ぜひご活用ください。

対象となる方

村に居住し住民基本台帳に登録されており、自動車運転免許証を所持していない方や返納した方で、次のいずれかに該当する方。

- ・ 満80歳以上の方
- ・ 満70歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている満18歳以上の方
- ・ 要介護認定を受けている方（要支援1～要介護5）



交付額

1カ月あたり2,000円（500円券4枚）
※年度途中で申請した場合は月割りの金額となります。

例）9月から交付の場合
2,000円 × 7カ月（9月～3月） = 14,000円
（500円券28枚）

1回のタクシー乗車に使用できるタクシー利用券の「枚数制限」はありませんので、支払いに必要とする枚数まで使用していただけます。

ただし、年間の交付枚数の範囲内とします。

申請時の持ち物

印鑑
※申請時に利用許可証に使用する写真を撮影しますので、申請者ご本人の来所をお願いします。難しい場合は健康福祉課にご相談ください。

【利用可能なタクシー会社】 株式会社大和タクシー、有限会社吉岡タクシー、株式会社みちのく観光タクシー、まほろばケアタクシー
◆申請・問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



水道の漏水発見にご協力をお願いします

晴れている日に道路や地面が濡れているときは水道管から漏水している可能性があります。

漏水は、貴重な水の浪費となるばかりでなく、ご家庭の水道の水圧が弱くなることや、さらには道路の陥没、交通事故の誘引など二次的災害を引き起こす原因にもなります。

もし発見されましたら、お手数ですがご連絡をお願いします。

◆連絡先 都市建設課上下水道係
☎341-8516



万葉バス等のお盆期間中の運行について

8月13日（木）～16日（日）の各路線バスと高速バスの運行予定は次のとおりです。

- 万葉バス全路線、駒場線 【通常運行】
- 高速バス仙台・大衡線 【休日運行】
- 仙台・加美線 【休日運行】
- 三本木・大衡線 【休日運行】

◆問い合わせ先

株式会社ミヤコーバス吉岡営業所
☎345-2141
株式会社ミヤコーバス古川営業所
☎0229-22-1781



やさしさと安心が実現できるまちづくり 健康づくりの推進 ～第2次おおひら健康プラン21 中間評価より～ 全8回①

「第2次おおひら健康プラン21」は計画期間を平成27年度から令和6年度までの10年間とした大衡村の健康づくりの指針となる計画で、平成30年度に中間評価を行い、昨年度、計画の見直しを行いました。

基本理念を「やさしさと安心が実現できるまちづくり 健康づくりの推進」として健康寿命^(※1)の延伸のために、中間評価から見えてきた村の課題でもある肥満やメタボリックシンドロームの解決に向けて、食生活の改善や運動、たばこ、歯口腔の健康などへの取り組みを引き続き行っていきます。

また、国の「自殺対策基本法」の改正により、すべての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、地域における自死^(※2)の実態を把握し、特性を踏まえた自死対策計画を策定しました。

今月号から8回にわたり「みんなで心身ともに健康で健康寿命を延伸するポイント」を紹介していきます。

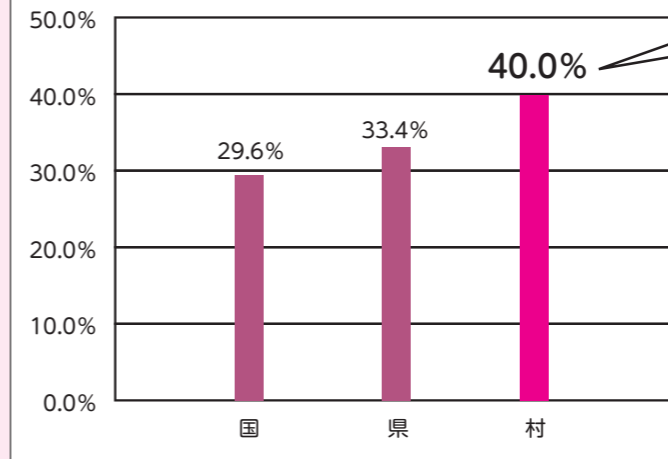
大衡村の課題

①肥満、メタボリックシンドローム該当者・予備群が多い

中間評価を行った平成30年度の肥満者、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を計画を策定した平成25年度と比較するとほとんど変化がなく、県平均よりもまだまだ高い状態です。

肥満やメタボリックシンドロームは、高血圧や糖尿病などの生活習慣病になるリスクが高いため、生活習慣の見直しを行いましょう。

平成30年度の健診結果の状況より
メタボリックシンドローム該当者と予備群の合計割合



県内ワースト2位!



②脳血管疾患での死亡率が高い

県平均と比較して高い状態が続いています。発症予防や日々の健康管理として、血圧の測定を行い、食生活では「適塩」を心がける必要があります。

(※1) 健康寿命とは：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(※2) 村では宮城県に準じて、自死遺族の方への配慮として、法律名や統計用語を除き「自殺」に代えて「自死」と表記しています。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253